

# 第 2 章

## 計画の基本的な考え方

1	計画の体系	14
2	基本理念	16
3	めざす人物像	17
4	重点施策	18
5	基本施策	19
	TOPICS	20
	「地域ぐるみで学び合い」に向けて	



# 1 計画の体系

## 基本理念

- 10年程度の長期的な目標
- 第2期豊田市教育大綱と整合

## めざす人物像

生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人 (自立)

夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人 (創造)

豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人 (郷土愛)

互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人 (共働)

## 重点施策

- めざす人物像の実現に向けて計画期間内に注力する施策
- 国・社会の動向、市の現状と課題から設定
- 「地域ぐるみで学び合い」をキーワードとして推進

施策名	重点事業名
1 一人ひとりの学びの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● きめ細かな教育推進事業</li> <li>● いじめ・不登校対策事業</li> <li>● 特別支援教育の推進事業</li> <li>● 外国人児童生徒教育事業</li> </ul>
2 課題を解決する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「主体的・対話的で深い学び」推進事業</li> <li>● ICT活用・整備推進事業</li> <li>● 学び続ける教員の育成推進事業</li> </ul>
3 地域資源を生かした学習・活動機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民によるアートプロジェクト推進事業</li> <li>● トップアスリート・スポーツチーム応援・活用事業</li> <li>● 郷土学習推進事業</li> <li>● ものづくり教育プログラム事業</li> </ul>
4 家庭・学校・地域の共働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティ・スクール推進事業</li> <li>● 地域学校共働本部設置拡大事業</li> <li>● 家庭教育支援事業</li> <li>● スポーツ習慣促進事業</li> </ul>

## 基本施策

- めざす人物像の実現に向けた各分野における主要な施策
- 分野は、第8次豊田市総合計画の施策体系と整合

分野	施策名	施策の柱
学び・育ち	1 生き抜く力を育む学校教育の推進	① 学びのつながりや地域とのつながりを重視した教育の推進 ② 確かな学力を育む教育の推進 ③ 豊かな人間性を育む教育の推進 ④ たくましく生きるための健康・体力を育む教育の推進
	2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実	① 学校施設整備の推進 ② 学校施設環境の充実 ③ 給食調理環境の整備
	3 暮らしを豊かにする学習活動の支援	① 市民の活躍を支援する学びの場の充実 ② 図書資料を通じた出会いと交流の促進と課題解決の支援 ③ 子どもの読書活動の推進
	4 地域による次世代人材の育成の促進	① 小・中学生が主体的に活動できる機会の充実 ② 高校生・大学生の社会参加活動の促進 ③ 自立に困難を抱える若者の支援 ④ 家庭教育力の向上
	5 まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進	① ものづくりや科学に興味・関心を高める機会の充実 ② 高度なものづくりや科学を学ぶ機会の充実
スポーツ	6 スポーツ資源を生かした生涯スポーツの推進	① スポーツを「する」機会の拡充 ② スポーツを楽しむ風土の醸成 ③ スポーツを「支える」人材の育成
歴史・文化	7 歴史や文化財の継承と価値や魅力の発信	① 歴史を継承・発信する基盤・機会の充実 ② 市民力を生かした博学連携・歴史継承の促進 ③ 歴史が息づく魅力的なまちづくりの推進
	8 文化芸術を生かしたまちの魅力づくりの推進	① 文化芸術に触れる機会の充実 ② 文化芸術活動を担う人材の育成 ③ 文化施設の機能・価値の向上

多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現

## 2 基本理念

本計画の基本理念は、第2期豊田市教育大綱の基本理念に基づきます。

### 基本理念

## 多様な市民一人ひとりが自ら学び、 地域と共に育ち合う教育の実現

本市は、世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が、人と人、人と地域のつながりを深め、生かし合う中で、多様な価値や可能性をつくりだし、暮らしを楽しむことができるまちづくりをめざします。

こうしたまちづくりの主役となる市民が、夢や希望を持ち、豊かな人生を送るためには、一人ひとりが、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ・文化活動に取り組み、多様な個性や能力を向上させることはもとより、それぞれの強みを生かしながら共働\*によるまちづくりを進め、地域と共に育ち合うことが肝要です。

このような考えの下、本市は、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。



## 3 めざす人物像

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市の教育としてめざす人物像を明示します。これは、第2期豊田市教育大綱のめざす人物像に基づきます。



自立

### 生涯にわたって、 自ら楽しく学び・ 育ち続ける人

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付け、健やかな体と豊かな心を育むとともに、人や地域との関わりの中で自分らしさを生かしながら成長する喜びを感じ、生涯にわたって自ら楽しく学び・育ち続けることが大切です。



創造

### 夢に向かって挑戦し、 未来を切り拓く人

個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、将来に夢を抱き、困難な状況においても、それぞれの課題に主体的に取り組みながら夢を追い続け、仲間と共に新しい価値をつくりだしながら未来を切り拓いていくことが大切です。



郷土愛

### 豊田市の多様な魅力を 分かち合い、 次代へ継承・発信する人

持続可能な社会を築いていく上で、本市の豊かな自然、多様な歴史・文化といった地域資源に親しみながら、まちの魅力に気づき、分かち合うとともに、誇りと愛情を持って次代へ継承・発信していくことが大切です。



共働

### 互いに認め合い、 助け合いながら、共働による まちづくりに取り組む人

かけがえのない自他の命を尊び、多様な個性や立場を認め合い、助け合いながら、人と人、人と地域とのあたたかなつながりを深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことが大切です。

# 4 重点施策

めざす人物像の実現に向けて、第2期豊田市教育大綱で掲げられためざすべき教育の姿を踏まえ、国・社会の動向や本市の現状と課題から見える今後4年間で重点的に取り組む施策を、重点施策として設定します。

重点施策の推進に当たっては、行政だけでなく、家庭・学校・地域が一体となって「地域ぐるみで学び合い」をキーワードとして、取り組んでいきます。

## キーワード

### 地域ぐるみで学び合い

#### 1 一人ひとりの学びの確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、市民が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援を推進します。

#### 2 課題を解決する力の育成

個人として社会的に自立しつつ、多様な人々と共働して生きていくためには、答えのない問題にも主体的に取り組む、最適解を導いていく力や意欲を養うことが必要です。課題発見・解決を念頭に置いた主体的な学びや対話的な学びを進めるとともに、それにふさわしい学習環境や教育諸条件を整備し、主体的に課題を解決する力の育成に取り組めます。

#### 3 地域資源を生かした学習・活動機会の創出

都市と山村、産業と自然等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。「ものづくり」「多文化共生\*」「共働」を始めとした、多様な豊田らしさを生かして教育の充実に取り組めます。

#### 4 家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。



# 5 基本施策

子ども、大人、高齢者、外国人、障がいのある人等、多様な市民一人ひとりが、それぞれのスタイルで、生涯にわたって生き生きと暮らし、学び・育ち続けることができるようにする施策を推進し、基本理念やめざす人物像の実現を図ります。

計画期間内に推進する施策は、第8次豊田市総合計画との整合を図り、「学び・育ち」「スポーツ」「歴史・文化」の3つの分野で体系的に整理するとともに、当該施策の中から分野別に主要施策を設定し、適切に遂行します。また、本計画に掲載しない施策についても、通常業務として、着実に遂行します。

## [学び・育ち] .....

- 1 生き抜く力を育む学校教育の推進
- 2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実
- 3 暮らしを豊かにする学習活動の支援
- 4 地域による次世代人材の育成の促進
- 5 まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進

## [スポーツ] .....

- 6 スポーツ資源を生かした生涯スポーツの推進

## [歴史・文化] .....

- 7 歴史や文化財の継承と価値や魅力の発信
- 8 文化芸術を生かしたまちの魅力づくりの推進



## 「地域ぐるみで学び合い」に向けて

豊田市教育行政計画審議会会長 牧野 篤  
(東京大学大学院教育学研究科教授)

### ■ 社会の大きな転換期

これまでの日本の社会は、工業社会と呼ばれる社会でした。そこでは、発展や拡大が価値であり、皆が同じような考えをもって、同じようにサラリーマンになり、同じようなモノを買って、同じような物質的に豊かな生活を営むことが望ましいとされました。その背景には、増え続ける人口がありました。その社会では、人々は自分と家族の生活を考えれば、いわゆるよい学校に上がり、よい会社に入って、終身雇用と年功序列の慣行の中で、一生懸命働きさえすれば、賃金も上昇し、税金も増えて、社会サービスが充実し、それがまた人々の生活を豊かにするという好循環がつけられていました。自分と家族と会社とお上が直列だったといってもよいでしょう。そしてその社会では、会社と家族が子育てや高齢者ケアなどの福祉の担い手でもありました。

しかし、そのような社会はとうの昔に過ぎ去っています。少子高齢・人口減少社会と呼ばれるように、規模の拡大を目指し、物質的な豊かさを求めることが困難な時代を、私たちは生きています。その社会では、工業社会では考えられなかったような、子どもたち自身が消費者となる時代がやってきています。そして、家族のあり方も急速にその形を変え、高齢者も若者も含めて、単身家庭が増え、またひとり親家庭が急増してもいます。

会社と家族を基盤として、行政に依存していれば何とかあった社会は過ぎ去り、一人ひとりが多様な生活スタイルを持ち、自分自身の価値を持って、人生を生き抜いていくことが求められる時代になったのです。それはまた、人々が長寿で、高齢者が増え、子どもの数が減り、市場が縮小していく社会と裏腹な関係になっています。その背後には、産業構造の変容による、雇用不安や非正規雇用の急増があります。そして、この社会の大きな課題は、「孤立」と「貧困」です。

### ■ 他者とのつながり、新しい価値をつくりだす時代へ

一人ひとりが多様な生活スタイルを持ち、自分の価値を主張し合う社会は、人々が共通の価値を見出しにくく、孤立しやすい社会でもあります。しかも、人々の生活を安定させていた家庭そのものが動揺しているのです。そして、孤立は貧困につながっています。いまや日本の子どもの貧困は、OECD 諸国で最悪レベルに達しています。それはまた家庭が社会から孤立することによって生まれてもいるのです。

これからは、私たち市民一人ひとりが、自分のまちのことを考え、他者とのつながりをつくりだし、一緒に新しい価値をつくっていく時代へと切り替えていくことが大切になっていきます。これは、豊田市も決して例外ではなく、平成 29 年度から施行されている第 8 次豊田市総合計画において、市民主体の「学び合い」をベースとした様々な取組に着手しているところです。それが「つながる、つくる、暮らし楽しむ」という総合計画のテーマに結実しています。

### ■ 地域全体で子どもの育ちを支える

これまで、子どもたちの教育は、「学校」という枠の中で考えられてきました。しかし、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会が、平成 27 年の報告と答申で「教育課程は、もはや学校の中だけで完結しない」と明言しました。これからは、「学区をベースとした地域において、学校と一緒にあって、子どもを育てていく仕組みをつくり、住民自身が地域をつくり、経営するように、自治を豊かなものにしよう」というのが、新しい教育のめざす方向性です。

新たに改訂された学習指導要領は、この考えに基づいてつくられています。今回の改訂では、社会とのつながりの中で子どもを育て、子どもたちが地域の中での様々な社会体験を通して、自分の人生を人とともに歩むことができる力を育成する「社会に開かれた教育課程」がキーワードとなっています。アクティブ・ラーニングがその鍵となります。アクティブ・ラーニングは、直訳すれば「活動的な学習」ですが、それを文部科学省は、「主体的で、対話的な、深い学び」ととらえています。自分から、人と一緒にあって、新しい知識を探究し、新しい価値を生み出し続ける子どもを育成することと、その子どもに寄り添って、自ら探究し、まちをつくり、経営するおとなたちとの協働が期待されているのです。

こうした動きを全国的に推進するため、文部科学省は学校をコミュニティ・スクールとし、地域に「地域学校協働本部」を設置し、保護者・高齢者・学生・民間企業等の幅広い地域住民の参画を得て、社会総がかりで子どもの学び・成長を支えていくことと、その過程で、子ども自身が社会をつくる主役となることと、おとなたちも自分の社会を見直して、新たな社会づくりの主役として活躍することを提言しています。また、こうした取組の中で、地域のすべての人々が、生きがいや自己有用感を高め、お互いのつながりを深めて、地域の活力が高まっていくことが期待されているのです。

### ■ 一人ひとりが共に学び合う楽しさを実感できる社会に

これからは、今までのように学校を中心として教育課程を完結させるのではなく、学校と地域が教育の当事者になって子どもの成長を支えること、そして、子どもや高齢者を含めた多様な市民一人ひとりが、共に学び合う楽しさを実感できる社会基盤を作っていくことが、求められています。この視点は、今回の教育行政計画のキーワード「地域ぐるみで学び合い」に反映されています。私たちが子どもとともに、新しい社会の主人公となるために、教育行政のあり方そのものが変わることが求められているのです。



